

資 料 提 供	
令和 7 年 7 月 1 日	
課名	危機管理課
担当	松岡
内線	2785
電話	082-513-2785

平成 30 年 7 月豪雨災害から 7 年を迎えるに当たっての 黙とうの実施について

平成 30 年 7 月豪雨災害から 7 年を迎えるに当たり、県民への黙とうの呼びかけなど、次のとおり実施する。

- 1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）
（県ホームページ・SNS（X（旧ツイッター）・フェイスブック）・市町に対して、住民への黙とうの呼びかけを依頼）
- 2 県職員への黙とうの呼びかけ
7 月 4 日（金）午前 10 時の庁内放送で、7 月 6 日の黙とうを呼びかけ
- 3 県関係機関における半旗の掲揚

(別紙)

平成 30 年 7 月豪雨災害から 7 年を迎えるに当たって（黙とうのお願い）

153 名の尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨災害から、7 年を迎えます。

犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に衷心より哀悼の意を表します。

皆様におかれましては、この災害で犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、7 月 6 日、それぞれの時間・場所において、黙とうをお願いいたします。